

# しちがはま

## 議会だより

No. 109

平成23年11月15日  
宮城県七ヶ浜町議会



将来の宝 (復興まつり in 七ヶ浜)

**特** 平成22年度一般会計 54億5675万円

**集** 「決算収支は黒字」どう使われたか 2

平成23年度  
補正予算 震災関連で大型補正になりました 8

一部損壊にも補助を・・・など

8人の議員  
が一般質問 14



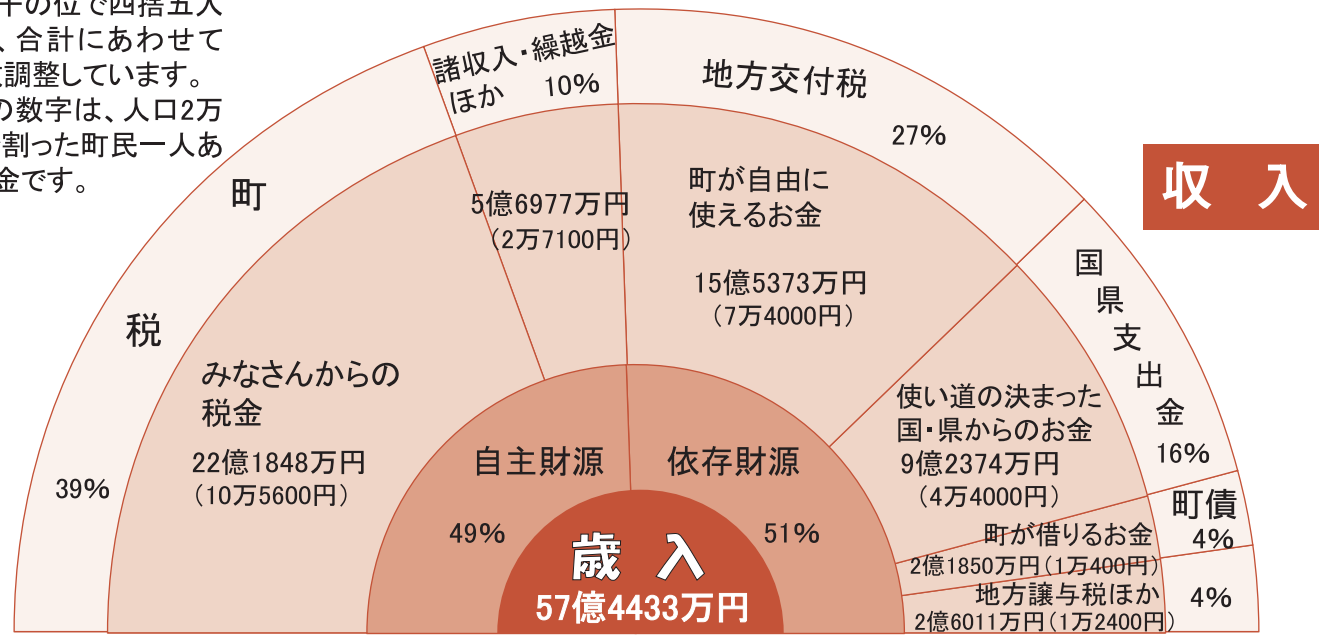
# 安心して暮らせるまちづくり にこのように使いました

平成22年度  
決算

一般会計支出総額  
54億5675万円の 使い道や 6特別会計  
水道事業会計 を

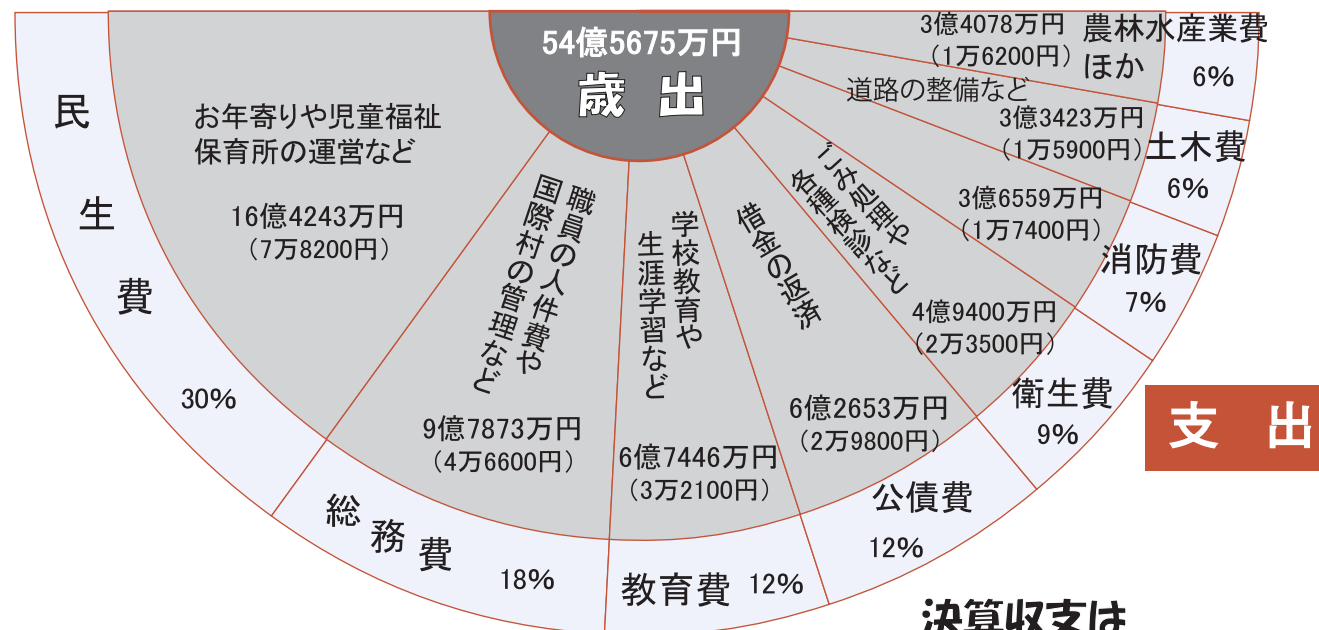


金額は千の位で四捨五入してあり、合計にあわせて一部端数調整しています。  
( )内の数字は、人口2万1000人で割った町民一人あたりのお金です。



9月定例会は9月29日から10月11日までの13日間の会期で開催しました。がれき処理等の費用など23年度補正予算や副町長の選任など13件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は8人が活発な議論を展開しました。さらに、町の財政状況を示す4つの指標の報告もあり、前年と同じく健全な状況です。(4ページに掲載)

平成22年度各種会計の決算審査は特別委員会を設置して審議。一般会計をはじめ8会計すべて認定しました。



貯金は14億円 借金は39億円

7万円 町民一人あたり 19万円

決算収支は  
黒字になりました  
残ったお金 2億8758万円  
23年度の特定の事業へ 8012万円  
基金に積み立て 1億373万円  
23年度に繰り越し 1億373万円

会計名	貯金(基金)	借金(借入金)
一般会計	14億2440万円	39億448万円

平成22年度各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額
一般会計	57億4433万円	54億5675万円	2億8758万円
特別会計			
下水道事業	6億6244万円	6億4940万円	1304万円
国民健康保険	20億4843万円	19億9683万円	5160万円
老人保健*	168万円	168万円	0円
公園墓地事業	4548万円	4453万円	95万円
介護保険	11億7126万円	11億5495万円	1631万円
後期高齢者医療	1億2912万円	1億2649万円	263万円
合計	98億274万円	94億3063万円	3億9677万円

水道事業会計	収益的 <sup>*2</sup>	5億8497万円	5億2888万円	5609万円
	資本的 <sup>*3</sup>	260万円	9455万円 <sup>*4</sup>	▲9195万円

\*1 平成19年度で老人保健制度は廃止したが、精算業務のため22年度まで継続  
\*2 収益的・・・経営に伴い、発生が予想される収入と費用  
\*3 資本的・・・将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入  
\*4 不足分は積立金(留保資金)などでカバー(補てん)



# 有効な使い方をしたのか

## 各課審査で質疑応答



汐見台地区の防災訓練

### 防災・減災対策

#### 防災指導員

**問** 今年度採用した防災指導員の職務とその成果は上がったのか。

**答** 総務課長兼防災対策室長 訓練指導であり、緊急時の行動規範等の習得で成果を上げた。今回の大震災対応でも柔軟な対応ができた。

**問** 備蓄されている食糧は十分と考えているか。

**答** 総務課長兼防災対策室長 大震災前は4000食の備蓄であったが、今回のような大規模な被災は想定していなかった。今後、数量の検討を行い対応したい。

#### 災害用備蓄食糧

#### 公民分館の耐震診断

**問** 診断結果はどのようなであったか。

**答** 生涯学習課長 6地区の公民分館を診断したが、特に問題はなかった。しかし、今回の大震災で再度調査が必要と考えている。



被害のあった湊浜公民分館

### 環境対策

#### 被災したごみ収集業者への支援

**問** 契約しているごみ収集業者も被災したが、行政の支援はあったのか。

**答** 環境生活課長 自助努力でごみ収集等を調達したとのこと、特別な支援はしていない。

**問** 22年度の補助は12件で少ない。予算をかなり下回った原因は何か。

**答** 環境生活課長 予算は前年度から繰り越されており、台数の予測まではしていなかった。

#### クリーンエネルギー購入補助金



ごみ収集に支障なし



阿部 和夫 (副委員長)



糸 久 博 (委員長)

平成22年度の各種会計決算審査は特別委員会（糸久博委員長）を設置して9月29日から10月11日までの日程で行いました。各課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。主な内容を要約してお伝えします。

## 決算審査

# 平成22年度の震災発生以前の事業です

平成22年度は10年間の長期総合計画の最終年度です。本町の基本理念である「心ゆたかなまち」実現のため、さまざまな施策に取り組みました。主な事業は次のとおりです。

- 地域交通対策**
  - ◆ 町民バス「ぐるりんこ」の路線変更
- 防災・減災対策**
  - ◆ 6地区公民分館の耐震診断
- 福祉対策**
  - ◆ 「まつかげ児童館」を改築
  - ◆ 年齢等の利用制限を廃止して「生涯学習センター」を運営
- 町活性化対策**
  - ◆ 新長期総合計画と国土利用計画の策定
  - ◆ 七ヶ浜町地域活性化塾で「海のラー油」等を製品化
  - ◆ 「安心・元気なまちづくり補助金」の継続
- 行財政改革**
  - ◆ 広告入り封筒を導入
  - ◆ 公用車の集中管理で効率的な運用
- 環境対策**
  - ◆ 公共施設での地球温暖化防止計画の策定

### 監査の報告



代表監査委員 遠藤 均 氏

決算規模は前年度に比べ減少し引き続き厳しい財政状況ではあるが、経費の削減などの努力も見受けられる。今後の財政運営にあたっては、東日本大震災の影響に伴う予算編成となり中長期的な展望のもと引き続き経常経費の抑制と点検を行うとともに、限られた財源を重点的、効率的な配分と計画的な事務事業の推進を望む。



安心・元気なまちづくり

健全化判断比率	平成22年度	平成21年度	早期健全化基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	15.00%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	黒字のため数値なし	20.00%
実質公債費比率	12.0%	12.2%	25.0%
将来負担比率	算出されず良好	10.3%	350.0%





# 討論・採決の結果 認定しました



## 一般会計

## 特別会計

### 反対

歌川 渡

これまでの予算・決算で指摘し改善を求めてきたことに一定の成果がみられることは評価するが、地域の要求や住民負担の軽減策など十分に配慮していない。一方、基金残高は19億4700万円にも上る。将来の事業は、負担の公平性から考えても起債で充当することが望ましく、その時の住民が負担するべきである。今の基金を年次的に取り崩し住民の負担軽減を図るべきである。

### 賛成

我妻 周悦

経済不況から脱却しきれない不安定な財政のもと、最少の経費で最大の効果をあげて運営されてきている。歳入・歳出ともに前年度に比べ減少している状況の中で、まちづくりワークショップや基本理念の実現に向けた新長期総合計画の策定など種々の施策がなされてきている。議会が決定した予算が適正に執行され、行政効果が認められる。

## 町活性化対策

### 総合計画の達成度

**問** 今まで10年間の総合計画は達成されたのか。

**答** 政策課まちづくり推進係長 実施ベースでは達成している。しかし内容の満足度は数値化をしていない。今後指標の数値化を図りたい。

### 地域活性化塾

**問** 「海のラー油」が製品化され、地域活性化塾は終了するところがあるが、今後はどのような活動となるのか。

**答** 産業課長 塾としては2カ年での終了となる。塾生は十分に技術等をマスターしており、それぞれの分野でリーダーとしての活躍を期待する。

### あわび増殖の今後

**問** 震災後の復旧と今後の事業展開はどのようにするのか。

**答** 産業課長 震災後、一部海域で潜水調査を行った。あわびの生息は確認できたので漁協と共同で検討を進めたい。

## 行財政改革

### 広告入り封筒の効果

**問** 広告入り封筒を導入しているが財政的效果はあったのか。

**答** 総務課長補佐 広告掲載事業として取り組み、寄付型広告入り封筒を3万6000枚印刷し、予算を下回ることができた。



ごはんと一緒に海のラー油

## 福祉対策

### 健康診査の受診率

**問** 健康診査のうち前立腺がん検診の受診率が飛び抜けて上昇(48.5%から70.5%)しているが要因は何か。

**答** 健康増進課長 以前は平日のみの健診だった。22年度は土・日の健診も加えたため、サラリーマンの受診が可能となり受診率の向上につながった。

### 介護予防事業

**問** 各地区の公民分館等で予防教室、運動教室が開かれていたが、震災後の事業はどうなっているのか。

**答** 健康増進課長 公民分館の流出等で中止となっている。再開の要望もある。場所の検討をしながら開催にこぎつけたい。

### 成年後見制度の利用

**問** 本事業の予算が執行されていない理由は何か。

**答** 健康増進課長 検討したケースはあったが、利用されなかったため利用とならなかった。広報及び毎月のケアマネージャー会議等で制度利用の周知を図りたい。

## 水道事業会計



### 反対

歌川 渡

介護認定者が増加する中、必要な人に必要な介護サービスがなされているか疑問である。低所得者の生活実態に配慮したさらなる負担軽減策を講ずる必要がある。

### 賛成

遠藤 久和

制度上に問題はあるものの、本町での対応は内容が充実して良好な状況と評価する。

### 反対

歌川 渡

仙南・仙塩広域水道からの受水量を現実的な水量に見直すべきである。施設の整備は起債で充当しその時の住民が負担するものであり、積立金は計画的な取り崩しを行い使用料金を引き下げるべきである。

### 賛成

鈴木 初雄

年末の海苔養殖業の不振、大震災の影響で給水収益が落ちたが、高料金対策補助金で黒字となっている。必要な改修工事も行われ、事業の効率化、安定供給につながっている。

### 議決結果はいずれも

賛成14・反対1で認定

なお、公園墓地事業と老人保健特別会計は討論がなく、全会一致で認定しました。

## 国民健康保険事業

### 反対

歌川 渡

いまなお納税困難な世帯の被保険証を取り上げている。国庫負担額の減少が保険料の負担増につながっており、町民へ負担を押し付けるのではなく負担を軽減するべきではない。

### 賛成

千葉志美枝

収納率は大地震の影響で低くなったが、経営姿勢が良好な保険者への交付金を受けている。特定健康診査の受診率も向上し、町民の健康保持に努めている。

## 後期高齢者医療

### 反対

歌川 渡

後期高齢者診療料の届けをしていない医療機関が大半を占めているように、高齢者はもとより医療機関からも歓迎されていない制度は早急な廃止しかない。

### 賛成

岡崎 正憲

資格及び賦課・徴収事業管理に広域連合との連携のもと適正に運営されている。低所得者には保険料の軽減措置も拡大し必要な改善が進められる。



# 補正 予算

## ー震災関連で大型補正ー 寒さから身を守る 仮設住宅に畳の設置も

平成23年度一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ34億4914万円を追加し総額を119億6365万円としました。補正の主なものは、東日本大震災関連事業の委託料や防災行政無線災害復旧工事費などで原案のとおり可決しました。

### 質疑

**問** 仮設住宅の寒さ対策として、全世帯へ畳が設置されるが完了時期は。

**答** 地域福祉課長 これから材料の調達になるが年内には終わらせたい。

**問** あさひ園の被害箇所は、どのような工事が行われるのか。

**答** 第一、第二作業場と廊下の床が沈下した。ジャッキアップをして修繕する。

**答** 被災者の再建支援金、義援金などを記録し、個人のカルテとして利用していく。

**問** 鉄くずは再資源化されるが処理委託料には業者の売却益を加味した算出になっているのか。

**答** 環境生活課長 それらも考慮して計上している。

**問** 学校給食センターの設置予定場所は。

**答** 教育総務課長 遠山五丁目の工業用地を候補地として進める考えである。

**問** 消防ポンプ自動車置場の設置場所は。

**答** 総務課長 今回は松ヶ浜の郷倉を考えている。



畳を敷いて暖かく

# 人事

## 副町長に平氏を再任

副町長の平正美氏（64歳、花洲浜）は9月30日で任期満了となるため、町長から再任を求める議案が提出されました。議長を除く15人による投票の結果、賛成11・反対4の賛成多数で同意しました。任期は10月1日から4年間です。

**抱負**  
渡邊善夫町長を補佐しながら町の復旧・復興に向け粉骨碎身の覚悟です。

また、次の委員が全会一致で決まりました。  
**教育委員に**  
鈴木 義博 氏（東宮浜）  
任期は10月1日から4年間です。  
**を再任**

**固定資産評価審査委員に**  
石川 正和 氏（多賀城市）  
任期は10月1日から3年間です。  
**を選任**



契約金額 2億9295万円



契約金額 5932万5000円

### 質疑

国の激甚災害指定により、国際村とアクアリーナの復旧工事を実施するものです。予定価格が5千万円以上の工事を契約する時は、議会の議決が必要です。採決の結果、反対なく可決しました。

#### 国際村

**問** 予定価格との差額は。  
**答** 財政課長 50万円。  
**問** 工事内容は。  
**答** 国際村局長 防水改修、非常灯、舞台音響など。

#### アクアリーナ

**問** 予定価格との差額は。  
**答** 財政課長 60万円。  
**問** 工事内容は。  
**答** 生涯学習課長 アクアリーナの屋根、電灯設備や2階部分など。

★契約先は、両施設とも建設した鹿島建設（株）東北支店です。工期は平成24年3月31日までです。

## 臨時 議会

8月10日に第2回臨時会を開催しました。災害復旧に伴う一般会計補正予算などを審議し、原案のとおり可決しました。

### おもな使い道

- ★遠山保育所改築に 1950万円
- ★がれき撤去委託料に 10億1950万円
- ★公共施設の災害復旧に 4億1950万円
  - 生涯学習センター
  - アクアリーナ
  - 七ヶ浜国際村
  - 老人福祉センター

## 一般会計に14億9990万円を追加し 総額85億1451万円に

財源	金額
地方交付税	9090万円
国の補助金	7億6100万円
町債（借金）	6億4800万円

- 松ヶ浜小の校舎耐震補強及び外壁改修工事
- 契約金額 9135万円
- 契約先 塩竈市清水沢（株）鈴木工務店

## お も な 内 容

一 般 会 計	補 正 額
■歳入	
普通交付税に追加	8375万円
災害等廃棄物処理事業に	26億7693万円
学校施設災害復旧（七ヶ浜中学校）に	9438万円
■歳出	
廃棄物処理事務を県へ委託	17億6500万円
自己解体、撤去委託料へ	9200万円
消防ポンプ自動車置場復旧工事等へ	2220万円
仮設住宅寒冷地対策等工事へ	3億円
防災行政無線復旧工事等へ	2億3478万円
学校給食センター設計業務委託料へ	2310万円
被災農家経営再開支援へ	4400万円

**問** 被災農家経営再開支援事業の補助基準は。

**答** 産業課長 津波で農作物の生産が不可能となった農業者で再開を目指す人。現在対象者は119人。



# 報告

# 皆さんの声を届けました。

## 大震災復興対策特別委員会



がれき撤去が進む菖蒲田漁港

8月上旬から漁業者による撤去作業が行われているが、コンテナなどの大型がれきは作業船の手配がつき次第、撤去作業に入る予定。

漁港内の  
がれき撤去は

本町の震災復興は、住民の意向を把握し計画を策定する流れになっているため、遅いという印象を持たれたと思う。

本町の復興計画は  
他市町に比べ  
遅いのでは



中央公民館での懇談会

6月10日に設置した七ヶ浜町議会大震災復興対策特別委員会は、町の復旧・復興に向けた調査の一環として、仮設住宅入居者及び地域住民との懇談会を計7回実施しました。参加した皆さんからの意見や要望をまとめ、要望書として町長へ提出し、8月22日付の回答書に基づき主な内容をお知らせします。

以前の場所に  
住みたいが  
防潮堤・防波堤の  
かさ上げは

場所ごとの高さ設定を行い、国からかさ上げの指針が示される予定。その指針に基づいて整備する考えである。

高台への集団移転は

安全に住み続けられることを住宅復興の最優先に、高台への集団移転に限定しないまちづくりプランを復興計画に反映する予定。

仮設住宅の入居期間は  
原則2年間だが  
延長は

国、県から通知がない状況である。阪神・淡路大震災の時は、平均5年の入居期間と聞いている。

仮設住宅退去後の  
町営住宅入居は

入居希望者を調査し検討している。町営住宅は再建するが場所等は検討中。

被災地域の  
ライフラインの  
整備は

被災状況により、計画的に復旧整備していく。



国への陳情・要望  
活動は

県町村会などさまざまな機関を通じ、国に要望活動を行っている。

被災した在宅居住者  
やアパートなどへの  
入居者に支援物資が  
届きにくいのが

支援する側の意向もあるが、了解を得られるものは配布に努めている。また、町外の人には希望する世帯に広報紙を配布し、情報提供に努めている。

### ポケのボーちゃんとのりり君の 素朴なギモン

懇談会の要望などを町に届けたんだね。

要望の中には国・県の動向や、町の震災復興計画が決まらないと分からない部分もあるんだ。

これからも懇談会を続けるの？

残念だけど9月10日で、議員の任期満了と同時に特別委員会は消滅したんだ。

震災復興計画は、安全で安心に暮らせることを最優先に「自然との調和により、人間らしく生き、快適に住みやすいまちづくり」を目指すのでしょ？ 議会はどうか対応するの？

計画は長い年月（10年間）を要するんだ。そのため、新しくなった議会でも東日本大震災復興対策特別委員会を設置したんだよ。今後議員一丸となって調査が完了するまで、町の復旧・復興に向けて頑張るよ。



# 委員会レポート

## これも議会の仕事です

議案は、議員全員で審議したり調査するのが理想ですが、議会で取り上げる内容は複雑で範囲も多岐にわたっており、質疑などで多くの時間が必要になります。そのためいくつかの委員会を設置して、調査を専門的に分担して行うのが委員会活動です。今回、その構成メンバーが決まり、調査事項が決定しましたので紹介します。



前列右より  
○糸久 博  
◎遠藤 久和  
歌川 渡  
後列右より  
我妻 周悦  
鈴木 初雄  
渡邊 淳  
遠藤 喜二

**担当する課**  
産業課、建設課、水道事業所（下水道含む）に属する事項を担当します。  
**調査する事項**  
●地元産業（農業・漁業・商工業）の再建について



農業の復活を 漁業の復活を

### 産業建設常任委員会



前列右より  
○歌川 渡  
◎我妻 周悦  
阿部 和夫  
後列右より  
郷右近剛史  
鈴木 勝美  
鈴木 初雄

議会運営委員会は、議会の運営を円滑で効率よく進めるための議長の諮問機関です。通常本議会が招集されると開会の数日前に開会され、会期や議事日程のほか、議案や一般質問などの取り扱いを協議します。また、議長から特に諮問された事項の調査・審査を行い答申する役割も担っています。

**権限の主なもの**  
①会期・議事日程、一般質問や特別委員会設置の取り扱いなど議会運営に関すること  
②会議規則、委員会条例などに関すること  
③諸規程などの起草や先例集（議会運営に必要なルールをまとめたもの）の解釈・運用など議長の諮問に関すること

### 議会運営委員会



前列右より  
○糸久 博  
◎岡崎 正憲  
佐藤 梶信  
（発行責任者）  
後列右より  
遠藤 喜二  
角 靖志  
渡邊 淳  
千葉志美枝

今、皆さんがご覧になっているこの議会だよりの編集、発行を担当しているのが議会広報編集特別委員会です。本委員会では、議会の活動状況をお知らせし議会に関心を持っていただくように、読みやすく分かりやすい紙面づくりを目指しています。定期発行は年4回で、本議会終了後に編集のための委員会を開き、原稿



委員による編集作業

### 議会広報編集特別委員会

の読み合わせやレイアウトなどの作業を分担して行います。

**担当する課**  
総務課、政策課、財政課、税務課、環境生活課、七ヶ浜国際村、会計課に属する事項などを担当します。  
**調査する事項**  
●災害に強いまちづくり（定住促進・人口増加策）について



ずっとこの町に住みたいな

### 総務常任委員会



◎委員長  
◎副委員長  
前列右より  
○鈴木 勝美  
◎千葉志美枝  
阿部 慶也  
後列右より  
郷右近剛史  
渡邊 淳  
大町 睦夫

**担当する課**  
教育委員会（教育総務課・生涯学習課）、町民課、地域福祉課、健康増進課に属する事項を担当します。  
**調査する事項**  
●公共施設（教育・福祉）の復興策について



七ヶ浜中学校仮設校舎

### 教育民生常任委員会



前列右より  
○阿部 和夫  
◎鈴木 初雄  
歌川 渡  
後列右より  
郷右近剛史  
鈴木 勝美  
岡崎 正憲  
角 靖志



# 被災住宅の早期再建のために

## 町長 被災公共施設の復旧を優先



歌川 渡 議員

**問** 8月31日受付締切日だが、今後の解体希望者のために期間延長を。

**答** 被災した教育福祉施設を優先したい。

**問** 何の公的支援のない一部損壊に対し、義援金・寄付金、国補助の社会資本整備総合交付金を活用し、被災住宅修繕費補助事業の実施を。

**答** 浸水地域と不公平にならないように。

**問** 高台地域の基礎解体をしなかったのは。

**答** 町長 復興計画で不利益にならないよう進めていく。

**問** 家屋解体で残した基礎部分も公費補助だが、家主への周知はしているのか。

### 一般質問の掲載方法

今回のNo. 109から、質問者の原稿を原文に近い形で掲載しています。



千葉志美枝 議員

# 罹災の一部損壊にも補助を

## 町長 貴重な財源は施設整備に

**問** 東日本大震災では申請に心し、調査員の判定結果で罹災証明書が発行されたが、家屋調査の判定基準と内容は。

**答** 町長 国より被災認定の基準、調査方法等が示され、屋根、壁、基礎の外観目視調査を行った。損害割合が50%以上が全壊、40%以上50%未満が大規模半壊、20%以上40%未満が半壊、20%未満が一部損壊である。

**問** 国からの指示とはいえ外側からだけ見て被害状況が分かるのか。

**答** 判定に納得がいけない被災者には、二次調査で内部立入り調査も行い再度被災程度の判定を行っている。

**問** 被災程度による区分それぞれのくらいあったのか。

**答** 9月30日現在、全壊687件、大規模半壊252件、半壊289件、一部損壊2664件である。

**問** 一部損壊の中でも高齢者、障がい者、低所得者世帯は何件くらいあったのか。

**答** 現時点では調べていない。



被害家屋（大きく亀裂の入ったタイル）

**問** 半壊までが国の支援金の対象となっているが、一部損壊でも家屋の修復に数百万円の費用がかかる世帯もあり、年金暮らしの高齢者や低所得者からは修理代が全額自費では負担が大きいとの悲痛な声もある。修理代に応じた町独自の補助制度で生活支援を行うべきではないか。

**問** 近隣では多賀城市、利府町が一部損壊への補助制度ができていて、それが対する見解は。

**答** かかる費用に違いがある。本町で実施すれば総額1億円以上であり今後の財政運営からみて厳しい。

**問** 貸し付けや、住宅融資制度は収入の少ない高齢者にも利用しやすいものになっているのか。

**答** 地域福祉課長 利用する種類によって20年以内の長期返済、連帯保証人を付ければ無利子、また借入年齢が80歳まで可能で、親子ローンなどで支援をしている。

**問** 仮設住宅へ町民バス巡回を。

**答** 3台の運行のため、新たな運行ルートは難しい。

**問** 震災復興基本計画の復旧期3年を仮設住宅入居期限2年に合わせ、住宅復興を進めるべきではないか。

**答** 目安として設定したもので、次のステップへの迅速な取り組みと考えている。

**問** 新しい土地で建て替える際は水道加入金の免除・減免を。

**答** 復興計画の中で、対応したい。

## 仮設住宅の環境改善を 町長 県事業で予定

**答** 現在も受付けている。今後、廃棄物処理事業を見据え、検討したい。

**問** 第一スポーツ広場仮設住宅で、台風15号の大雨による冠水被害があったが、今後の雨水排水対策は。

**答** 町長 広場南西側に歩道を併せた排水対策を講じていく。

**問** 玄関に風除室の設置を。

**答** 県で設置する。

**問** 軒下に洗濯物干し用ひさしの設置を。

**答** 県に要望したい。

**問** 風呂の追いだき機能へ改善を。

**答** 国では、衛生面で設置しないと回答。

**問** 暖房器具の支援、窓の断熱・結露対策を。

**答** 暖房器具支援は町で窓断熱等の修繕は県で実施する。

**問** 冬用毛布、布団の支給を。

**答** 家族人数に応じ支援している。布団は支援要請していく。

**問** 玄関前まで舗装を。

**答** 県の工事で実施する。

**問** 物置の設置を。

**答** 設置は難しい。



寒さ対策が必要な仮設住宅

## 町営住宅の早期建設・増設は

### 町長 災害公営住宅を建設したい

**問** 居住意向調査で被災者の4割が住宅再建は不可能と答えている。被災者の住宅確保のため、町営住宅建設・増設を。

**答** 町長 災害公営住宅建設を検討し、復興基本計画に盛り込みたい。





渡邊 淳 議員

# 農業漁業の産業振興は

## 町長 漁業は漁協と情報交換中

**問** 農業漁業の基本的対策は。

**答** 町長 農業振興は東日本大震災農業生産対策交付金事業があり、農機具等を導入する事業で、農家5戸以上で組織する団体や生産組織が補助要件であり、今後は農水省で策定した農業農村復興マスタープランによる震災復興の方向性や県



支援を待ちながらの共同作業

の動向を注視していく。漁業振興策は国の一次と二次補正予算に盛り込まれている漁業への支援策として、水産業協同事業施設災害復旧事業で、海苔採場の復旧工事や協同利用漁船等復旧支援事業での漁船や漁具を導入する費用などがあり、今復興に必要な不可欠な資機材なので、充分に活用できるよう情報収集していく。町としても基幹産業である水産業の早期復興に向けて県漁業協同組合の方針を踏まえ、支援策を県漁協七ヶ浜支所と情報交換をしている。

**問** 個人負担の軽減策は。

**答** 町が考える漁業従事者の助成金は、ほとんど協同組合の会員であるため、組合の考え方に依存する。組合がどのような復興プランを作るか、本町にあった事業展開をするかである。海苔事業では5人で協業をする場合、国から県漁協に助成金が来る。ところが今の組合では受け取れないので新漁業協同組合を作り、その受け皿で補助金を受け、新漁業協同組合が船や機材を購入し、各組合員にリースをする方向で進めている情報がある。

**問** 個人の融資策は。

**答** 七ヶ浜支所の関係幹部からは個人資金融資に関して困っている話が出ていない。

**問** 組合の要望は聞くか。

**答** 七ヶ浜支所で6次産業化を進める上で町の可能な限りの支援をお願いされている。また、確定では無いが宮城県のカキ漁業センターの誘致を考えている。組合の要望は来ていただけは聞くことは聞くが程度問題がある。

## 観光地の放射線測定を

### 町長 環境省で実施する

**問** 町として海水浴場での放射線量の測定を行うのか。

**答** 町長 8月から環境省で福島県の海水浴場から放射線測定を順次実施しており、10月中旬に葛蒲田海水浴場も含めて宮城県の主な海水浴場は測定予定である。



放射線量の測定器



遠藤 喜二 議員

## 住宅エリアの確定は

### 町長 地区説明会を行う

**問** 復興まちづくりイメーجزパースの中にある住宅エリア集約の確定見通しは。

**答** 町長 震災復興計画基本計画の内容は11月15日から18日まで生涯学習センターで、各地区説明会を行いたい。

**問** 民有地の中には、無償貸与の可能性があったが断っている学校法人東北学院の土地は入っているのか。

**答** 土地は入っているが学院大には話しをしないで勝手にイメージを作っている。



高台にある東北学院の用地

## 花刈崎へ避難スロープ設置を

### 町長 設置は難しい

**問** 花刈浜小浜およびヨットハーバーからの津波避難場所を花刈崎にし、避難スロープを設置する考えはないか。

**答** 町長 花刈崎は特別保護区に入っており、民有地であることを考えると整備することは難しい。

**問** 町ではどのような避難方法を考えているのか。

**答** 花刈浜自主防災会の考えを尊重し、多重防御の考え方をしっかりとめ地震津波防災の考えを復興計画に反映させる。

## がれきとヘドロの処理は

### 町長 有効活用をする

**問** がれき処理は県に委託したのか。

**答** 町長 災害廃棄物の中間処理リサイクルおよび最終処分等が含まれている。

**問** ヘドロ（堆積土砂）を産業として再利用できないか。

**答** 県には委託せず、土壌検査をして異常が無ければ、防災林の埋め戻し材として利用したい。

**問** 焼却に関しダイオキシンが発生は。

**答** 有害物質が出るか現時点で分からない。問題が出るのであれば、県に話しをする。



近くて高い花刈崎





遠藤 久和 議員

# ボランティアセンターへの人的支援を

## 町長 町ができる支援を検討する

**問** 国の復興策が遅れるなか、本来行政で行うべき部分までボランティアがかかわってきた。多くの災害ボランティアセンターが住民ニーズがあるにもかかわらず閉じている。本町のボランティアセンターには今でも多くの皆さんが駆けつけている。本町の復興支援に対しボランティアセンターをどのような位置づけで考えているのか。

**答** 町長 震災から7カ月たった現在も町内県内外から多くの皆さんが来町され被災した個人宅のがれき撤去や通学路の清掃、砂浜周辺の清掃、仮設住宅集会所での支援活動にいたるまで幅広く復旧復興活動の一翼を担っていただいている。夏の厳しい暑さの中でも泥まみれになりながらの活動に対し心より感謝したい。今後はボランティア



全国からかけつけるボランティア

**答** 私から職員に行きなさいとは言えないがこのような意見があったと課長が職員に伝えると考える。

**問** 住民のニーズがあるのにセンターを閉じる要因のひとつにセンタースタッフの人員不足がある。少ないスタッフで多くのボランティアに対応し続けるのは限界がある。今月、宮城県職員が七ヶ浜のボランティアセンターを研修場所として選んだ。人材育成をいうなら職員が半日でもセンターに来てもいいのではないかと。

センターを運営する七ヶ浜町社会福祉協議会と宮城県社会福祉協議会が連携し、人材育成も含め町社協の考えを聞きながら町ができる支援も検討していきたい。

**問** 仮設住宅の冷暖房はエアコンのみだが、これから冬を迎えるのに暖房がエアコンのみでは難しい状況である。今までは石油ストーブ等を使用してきた家庭が火災を心配し、どうしたらよいのか他の被災地でも問題になっているが対応は

**答** 町長 石油ストーブの使用に関しては制限は設けないが、換気に注意し個人の責任において使用してもらいたい。消防署やアクアゆめクラブによる見守り活動などで換気の注意徹底を行っていききたい。

### 火災予防の対策は

町長 アクアゆめクラブが対応



消防署の見守り



岡崎 正憲 議員

# 仮設店舗を利用した被災者支援は

## 町長 早期の実施と復興推進を図りたい

**問** 今回の津波により沿岸部個人商店等の店舗の多くが流出し、生活の基盤を奪われた状況のなかにある。被災者支援の一環として、また就労の場の確保として開業支援への対応が早急に必要と思われるが基本的な考えは。

**答** 町長 仮設店舗は1区画12坪のプレハブ平屋造り、6区画を準備。場所は生涯学習センター入口付近で、10月中旬まで募集。その後、選考委員会で入居者を決定する。実施時期は年内中のオープン予定している。

仮設住宅に隣接するので多業種の入居が望ましい。被災者の自立に向けた支援と考えるが支援期間は。

**答** 2年以内と予定しているが、期間延長の場合もある。

**答** 町長 自宅兼業店舗の方には被災者支援制度が適用となり、店舗のみの方には町からの補助金を計上した。これから内容を周知したい。

**問** 申込みの状況と選考委員の構成は。

**答** 産業課長 現在8件で、選考委員は商工会を含めた委員をこれから選任する。

**問** 本事業の担当課と開業後の運営主体は。

**答** 産業課が中心となり地域福祉課との連携で運営したい。商工会その他の方々が中心となり積極的にかわっていただき、商工業の方の早期の復興推進を図りたい。

**問** 中小企業基盤整備機構等を利用した仮設店舗での開業支援の概要と規模、実施時期は。

**答** 町長 大震災で被害を受けた町内の中小企業者及び個人事業主で仮設店舗使用後も町内で事業継続する意志のある方。職種の種類はないが

**問** 内装、備品に対する支援はないのか。

**答** 自前の調達で原則だが、高額な備品の調達にはNPO等への紹介も念頭に置いている。

**問** 利用対象者の条件、職種等は。

**答** 町長 震災で被害を受けた町内の中小企業者及び個人事業主で仮設店舗使用後も町内で事業継続する意志のある方。職種の種類はないが

**問** 期間中の支援内容は。

**答** 賃貸料は原則無料とするが、水道光熱費清掃にかかる維持費等は自己負担とする。



町外でオープンした仮設店舗





鈴木 勝美 議員

# スポーツ施設を平坦地に 町長 安全性などで想定していない

**町長** 自然と調和した町並みや地域コミュニティは重要。平坦地に施設を移行した場合を考えると復興まちづくりのプランの作成を進めて行く上で総合的に判断する必要があると考える。

**問** 議会が7回にわたり被災した町民との懇談会を開催した。町執行部に対する要望は七ヶ浜に住みたい、暮らしたいと一日も早い復興計画の発表、用地の確保を願っている。議会に対する町民の目も厳しく要望の実現を強く望まれた。安心・安全性を求める町民のための移転用地確保のひとつの考えとして、スポーツ施設を平坦地に移し、跡地を移転用地として活用する考えは。



郷右近剛史 議員

# 教科書改訂の問題点と対策は 教育長 独自の対策を講じている

**問** 今年の4月、小学校教科書が改訂されたが、学習内容の増加により子どもたちが授業についていけないという問題点が発生することも考えられる。本町独自の対策を講じているか。

**答** 教育長 学習内容は増加しているが、学習指導要領は、子どもたちにとって無理のない内容になっている。本町独自の対策として非常勤講師1名の採用、CRT学力調査の実施を行い、各小学校・中学校単位でも様々な対策を講じている。

また、今後は、国・県レベルで検証した結果を受けて本町の対策を考えていきたい。

**問** 今回の小学校教科書改訂に限った対策は講じているのか。

**答** 授業時間数が増えているのでその時間それぞれに教科書に対応している。

**問** 教育委員会が率先して対策を講じるべきではないか。

**答** 月1回、校長会・教頭会・教務主任会を実施して学校からの意見や要望を吸い上げている。

**問** 今後、さまざまな対策を教育委員会が町民全体に報告することは考えているか。

**答** 現在は、学校から小・中学生が家庭に連絡しているが、今後、必要があれば報告する。なお、学力調査の結果は公表している。

**ひと口メモ**  
CRT学力調査  
年間の指導目標の実現状況の確認をするための調査で、結果はコンピュータ診断される。



湊浜公民分館での懇談会

**問** 移転区域の松ヶ浜の場所。

**答** 復興まちづくりプランで示している。

**問** 町が示している移転区域はJX日鉱日石エネルギー(株)の事故により2km圏内の避難区域にある。これまでも数回にわたり事故が起きているが。

**答** ハード面、ソフト面を含めて町民の命と財産を守りたい。

**問** 1000年に一度という花刈浜等は50年前にも被災している。100年きざみでいいのか。

**答** 財産は無くしても命は守られる。

# 大型漁船が入港できる港湾を 町長 実現は難しい

**問** 港湾は県の管理下にあることは承知であるが、本町の第一次産業の活性と後継者・雇用の確保を考えると花刈浜、吉田浜港湾を大型漁船が入港できる北海道奥尻島のような建設整備が必要である。県に要望する考えはないか。

**町長** 震災復旧は現状復旧が原則ということから今回の震災復旧においては新たな建設はできないことになっている。

**問** 県の資料からすると吉田浜港湾の水深は1.5mとなっている。現在出入している漁船は船底が地につく状態にあり、漁業関係者によると水深3mは必要で今は泥をかきながら出入している状態である。水深確保のための要望は。

**答** 港湾の水深の件は県の担当課と相談をする。



避難もできる奥尻島の港湾



新しくなった小学校の教科書



# 4人の新人議員の素顔

— 初当選した4人の議員にそれぞれまちづくりへの思いを語ってもらいました。 —



## 復興した 美しい海に あいたい

●渡邊 淳 (わたなべあつし)  
昭和31年3月1日生れ 55歳  
菖蒲田浜に生まれ、中学校から東北学院に10年間お世話になり無事卒業、現在は測量設計会社に勤務しています。

学生時代は菖蒲田浜には夜のみ存在し、地域とは時間的に離れた生活をしてきました。サラリーマン生活33年間のうち3年間のみ福島2年、岩手

1年と転勤し、初めて菖蒲田浜以外の地で暮らしました。  
仕事柄、開発に対して自然環境との共生を気にしてきました。県事業で伊豆沼付近に道路を計画する仕事にたずさわった時から、環境に配慮した計画設計をすることに目覚めました。

復興計画の中にも今までの生態系を重視した計画が盛り込まれるべきで、進化する自然環境に対して人間の営みが融合される仕組みまで創る必要があると思っています。  
私はガラクタを集める癖があります。小さいころから乗り物が好きで、



流された宝物

二輪車、四輪車、船と集めるものが多く、結果、津波ですべてが流され途方にくれています。唯一動くもので残っているものはヨットです。



## 「慕いと復興」

●遠藤喜二 (えんどうよしじ)  
昭和27年5月30日生れ 59歳  
私は生まれも育ちも七ヶ浜町の花淵浜です。東北学院大学経済学部を卒業し、現在は建設会社の代表役員をしています。

大震災を経験して感じた事は避難所生活者と在宅避難者の処遇の違いの大きさでした。姉宅への在宅避難家族として食料品の豊富さ・情報量・生活環境の格差を感じました。  
防災無線は聞こえないが、聞こえるのは消防防



妻と娘が書いた似顔絵

団の生き残った消防車からの音と、緊急時の甲高い声と朝から夜遅くまでの火の用心注意通報。  
震災3日目から給水作業の押しかけボランティア

『足踏みしましょう、寒さも和らぎますよ』キャンディも用意しました。怖い顔した私でも、「ドラえもんのおじさん」とか「グラサンのおじさん」とか言われるようになり騒ぎ立てる事無く整然と指示に従ってくれました。中には一部の町民が、女性職員や支援に来てくれた若いボラン

ティアに喧嘩をうる愚かな人間もいました。情けなくも思い残念な気持ちと心ない一部の町民を見て憂う心でいっぱいでした。  
一番残念で腹立たしかった事は職員の口から放たれた、あの震災の中の「なんでこんな事しなくちゃならないんだ」の言葉が私の耳に入った事でした。  
それが立候補最終日に私の心の中にある憂いと怒りを奮い立たせました。



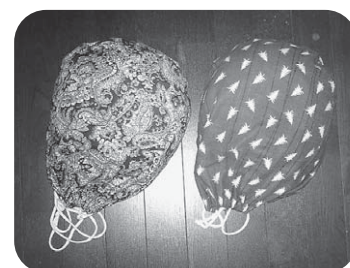
## 町民と共に これからの まちづくりを

●角 靖志 (すみやすし)  
昭和47年9月14日生れ 39歳  
汐見台六丁目に両親と住んでいます。

3月11日の東日本大震災が起きたとき、議会を傍聴していました。  
今まで経験したことのない強い揺れとその時間の長さに、あちらこちら

でかなりの被害がでていたのではないかと思いましたが、実際、地震の被害は大きく、町の施設の多くが被害を受けました。七ヶ浜中学校や学校給食センター、遠山保育所などの一日も早い復興へ向けて力を尽くしていきます。また、七ヶ浜中学校の復興については、より良い学習環境を目指して教育民生常任委員会で検討していきたいと考えています。

そそろそ本格的に冬のシーズンになります。夜寒くてぐっすり眠れないという方もいらっしゃるで来ました。津波の威力は大きく、多くの家屋が流されるなどの被害を受けました。今後は、津波の被災区域の住宅は高台へ移転するなどの対応を町民の皆様と共に考えていきたいと思っています。  
町の復興、これからのまちづくりに向けて貢献していきます。皆様どうかよろしくお願いいたします。



わが家の湯たんぽ

と思います。わが家では冬は湯たんぽを布団に入れます。そして冬の間活躍し続けます。  
皆様も、もし湯たんぽを使用するときには、やけどには十分ご注意ください。



●郷右近剛史 (ごうこんたけし)  
昭和44年7月20日生れ 42歳

私は、塩釜市で生まれ塩釜市で育ちました。11年前、七ヶ浜町に学習塾を開き、現在は代表を務めています。

## 町民の目線で！ 町民の感覚で！ 町民の意見を町政へ！

「4番 郷右近剛史君」  
初めて議長から指名され一般質問のため、発言席

に立ちました。その時、体が震え口は渴き頭の中は真っ白になりました。

この緊張は何なのだろう。深呼吸をして心を落ち着かせると、頭の中に町民の一人一人の顔が浮かびました。今から私は町民の代表者として意見を述べなければなりません。七ヶ浜町議会議員としての職責の重さを身を持って感じた瞬間でした。

は政治(教育問題)に関心があつたからですが、それ以上に20代、40代で町政に期待していない、町政に無関心な町民が多かったからです。  
私はこのような町民の気持ちを変えることが議員活動の大きな使命だと思います。

まな問題に取り組んでいきます。さらに町民に信頼される議会を目指していきます。  
私は、町民の期待に応えられるように微力ではありますが、身を持って覚悟です。  
4年間どうぞよろしくお願いたします。  
あまり素顔について触れませんが、ホームページを開設しています。よろしければそちらをご覧ください。



